

(案)

小田原市市民活動推進委員会  
第6期委員会報告書

小田原市市民活動推進委員会

平成27年6月

はじめに

小田原市市民活動推進委員会第6期委員会の報告書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会（以下、委員会とする）は、平成15年7月1日に施行された「小田原市市民活動推進条例」第13条に基づき、市長の附属機関として設置され、以来12年が経過した。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、新たな制度設計や現状に合わせた制度変更がなされてきた。「小田原市市民活動応援補助金制度」、「提案型協働事業」などはその例である。

現在、小田原市は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むにあたり、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現を目指しているが、「おだわら市民交流センター」の開設を控え、今後益々、市民活動の発展が期待され、市民との協働が行政運営に求められてくる。

そこで本報告書では、第6期委員会で検討を行った諮問事項と2つの研究テーマを中心に報告する。

諮問事項「小田原市における中間支援組織のあり方」については、「市民活動サポートセンター」、「国際交流ラウンジ」、「女性プラザ」などの施設を集約し、新たな拠点となる「おだわら市民交流センター」を開設するという市の計画を踏まえた議論を行い、平成25年12月に答申した。

第一の研究テーマは「行政提案型協働事業のあり方」である。第4期委員会の提言に基づき、平成23年度から本事業が実施されたが、事業にあたっての課題が明らかになったことから、その改善策を検討することとした。

第二の研究テーマは「市民活動における活動資金のあり方」である。市民活動の継続と発展における課題の一つとして活動資金が挙げられることから、市内団体に対する活動資金に関する調査結果をもとに、そのあり方について検討した。

第6期委員会では、これらのテーマについて議論を重ね、答申書の作成や制度変更の検討などを行った。今回の研究テーマは、小田原市の市民活動をめぐる重要な課題と認識した上で次のとおり、その結果を報告する。

小田原市市民活動推進委員会

## 諮問事項 小田原市における中間支援組織のあり方について

### ○諮問理由

市内では既に市民活動団体、地域活動団体、事業者等、さまざまな市民が担い手となり、地域課題の解決に取り組んでいるが、社会状況の変化により市民の価値観やニーズが多様化し、市民や行政が単独で対応することが難しい課題が増えてきており、多様な主体による更なる連携やより質の高い公益的な活動が求められている。

このような中、市民力が存分に発揮される環境の整備に向け、中間支援組織が果たすべき役割はますます重要なものになっていくことから、小田原市において、今後求められる中間支援組織のあり方について諮問があった。

### ○答申までの経緯

「市民活動に関する知識・経験等を有する者」、「事業者」、「学識経験者」の選出区分の委員が、個々の立場から見た「中間支援組織」をテーマに、現在使用している市民活動支援施設について感じていることや、中間支援組織に求めたいことなど様々な角度から提言がなされた。

それらの内容を踏まえ、当委員会で検討した結果、小田原市における中間支援の現状、中間支援組織に望まれる機能や運営のあり方等について答申に盛り込むこととした。

### ○答申書

別添資料参照

## テーマ1 「行政提案型協働事業のあり方について」

### 1. 制度変更の背景

小田原市では、第4期市民活動推進委員会からの提言を受け、平成23年度より行政提案型協働事業に着手しているが、今まで実施した事業は、平成23年度は3件、平成24年度は2件、平成25年度は1件と減少しており、平成26年度は公募事業を庁内照会で調査したところ、該当がなかったため実施できなかった。

そこで、本制度の3年間の結果を踏まえ、行政提案型協働事業の仕組みや市民提案型協働事業との並存の必要性など、今後の制度のあり方について検討を行った。

### 2. 県内自治体の実施状況

神奈川県内全18市及び川崎市の行政区7区を対象に、行政提案型協働事業の制度内容について調査を行った。

その結果、一番多かったのは、同一年度内に事業テーマ決定から審査までを行い、翌年度の4月から協働事業を実施する自治体が10件あり、次に多かったのが、小田原市の従前の制度と同様の実施方法でもある、事業テーマ決定後、翌年度に提案団体募集や審査を行い、年度途中から事業を実施している自治体が6件であり、少数ではあったが、事業テーマ決定後、翌年度に提案団体募集や審査を行い、翌々年度の4月から事業を実施している自治体も見られた。

また、事業テーマの出し方では、各課(庁内の会議体も含む)への庁内照会を行っているところが小田原市も含めて14件、外部の会議体で審議しているところが4件であった。

主な制度の良い点として、行政がなかなか着手できない事業に取り組むことができることと、行政が特定の団体と協定等を締結することについて、公平性を担保できることが挙げられていた。また、主な課題としては、新たにこの制度を使いたいという課が少ないことと、市民活動団体からの提案件数が少ないことが挙げられていた。

### 3. 検討内容

行政提案型協働事業について、調査結果をもとに、従前の制度の課題と改善策を整理して、制度のあり方について検討した。

#### (1) 制度の課題

- ① 行政があらかじめ予算計上した上で、年度当初に団体を公募し、5月に審査を行うことから事業の実施期間が10カ月程度と短い。

- ② 行政から募集する事業テーマが少なく、応募も各テーマに1団体のみであったこと。
- ③ 行政では協働相手となり得る団体の見込みが立たないと、事業の組み立てや予算の確保が難しい。
- ④ 市民活動団体に関する情報を市職員が把握しにくいことや、どのような事業が該当するか市民活動団体に分かりにくいことから、両者とも協働事業への関心が低い。

## (2) 改善策の検討

制度の課題に対する主な改善策として、それぞれ次の意見が出された。

- ① 各課への事業テーマ照会時期を早めて、市民提案型協働事業と同様に審査までを年度内に行い、具体的な事業内容と協働する団体を明らかにして予算要求をしやすいすること。
- ② 各課で各種団体と実施している事業について、本制度の活用の可否を調べて個別に調整し、新たな行政提案型協働事業の発掘につなげること。
- ③ 他市のように市民提案型協働事業の中にテーマ部門を設けることで、市民からの提案を踏まえ、事業実施の見込みを持った上で、行政から公募するテーマを決定しやすい仕組みにすること。
- ④ 他市の先進的事例や協働事業の効果のほか、幅広いスキルを持つ市民活動団体の情報などを収集し、広報、講演などにより、様々な機会を通じて、市職員と市民活動団体へ周知することで、協働事業への関心を高めるとともに、協働へのスキルを高めること。

## 4. 検討結果

平成27年度に募集して平成28年度に実施する行政提案型協働事業については、庁内への事業テーマ照会の時期を早め、同一年度内に事業テーマ決定から審査までを行い、翌年度の4月から事業を実施するスケジュールにより、組み立てていくこととした。

また、市内の市民活動団体の一覧と他市の先進的な協働事例をまとめた資料を市職員へ周知して意識啓発を図ることとした。

## テーマ2 「市民活動における活動資金のあり方について」【中間報告】

### ○背景

市民活動を行う団体の多くが、会員自らの会費等により運営されていると云われており、公益的な市民活動が継続して行われるには、活動資金の不足が課題として挙げられる。

そこで、市内市民活動団体の活動資金に関する現状をアンケート調査した上で、委員会による研究を行った。

### 1. アンケート調査

#### ○調査対象

調査期間：平成26年8月22日 ～ 平成26年9月30日

対象団体：市民活動サポートセンター登録団体及び市内NPO法人

回収結果：調査表送付団体数(A) 508

回答団体数(B) 208

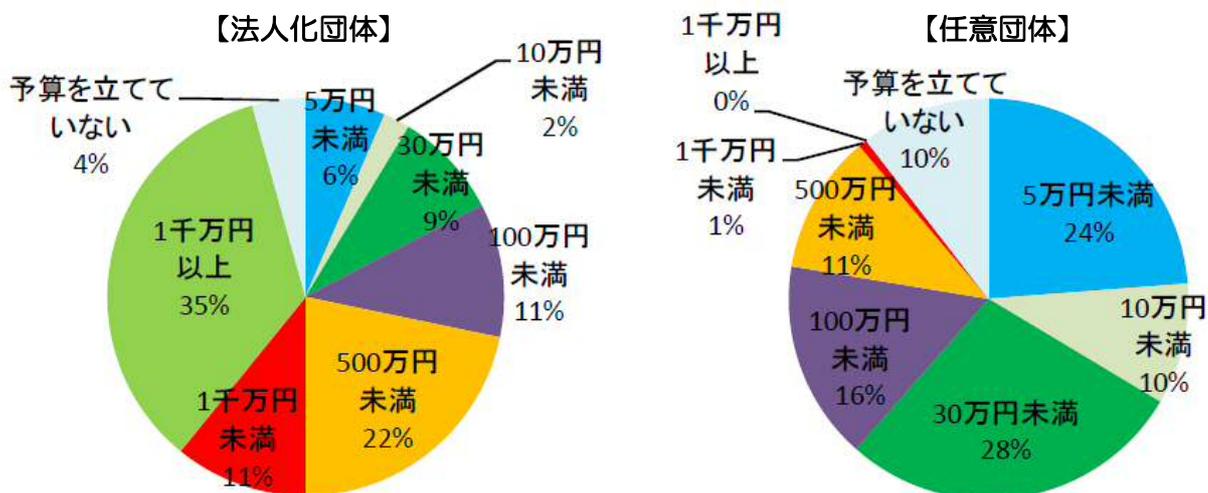
回収率(B÷A) 40.9%

#### ○調査結果

##### (1) 年間予算

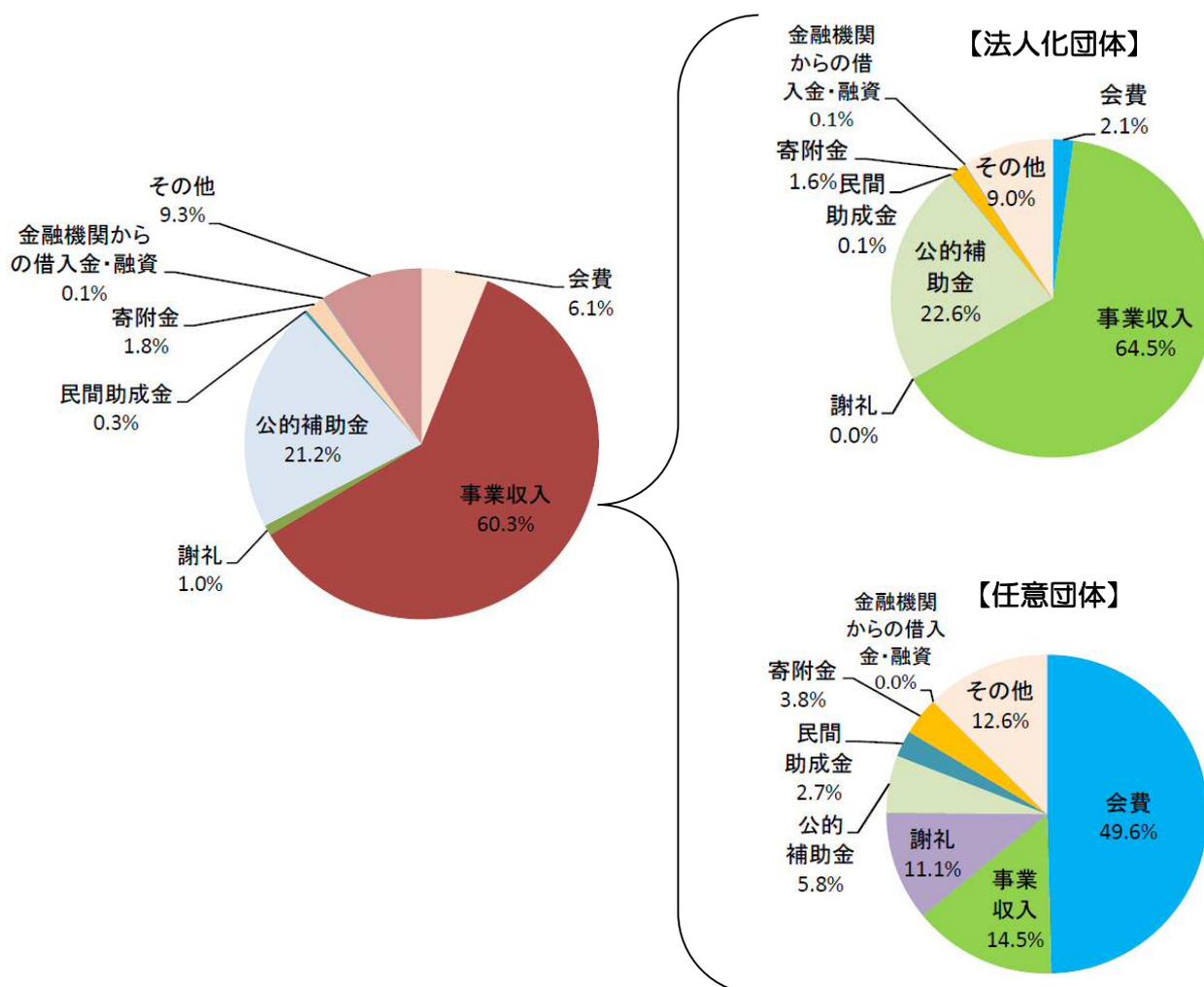
団体の年間予算をNPO法人化済み・法人化予定の団体（以下、「法人化団体」という）と、NPO法人化していない団体（以下、「任意団体」という）とで見比べると、年間予算が100万円以上の団体は、法人化団体の68%であったのに対して、任意団体では12%と少なく、30万円未満の任意団体は62%に上った。

このことから、法人化団体と任意団体とでは、活動資金の差は大きく、また、任意団体の多くは年間30万円未満の予算で活動していることが分かった。



## (2) 収入内訳

収入内訳の回答でもっとも多かったのは事業収入の60.3%であり、次いで公的補助金の21.2%であった。法人化団体と任意団体とで比べてみると、法人化団体の収入では事業収入と公的補助金の割合が高かったが、任意団体では会費が49.6%と約半分を占め、次いで事業収入が14.5%であり、法人化団体と任意団体とでは、主な収入源が異なることが分かった。



## (3) 活動資金

法人化団体の54.5%は、活動を継続・拡大するにあたり、人件費や事業費に充てる資金が不足していると回答している。また、任意団体の51.7%は、資金が足りているとしているが、その理由は、無料または低料金の会場での活動や、予算内でできる活動を行っているためとしている。

今後調達したい資金としては、会費や事業収入などの自己資金の獲得という意見がもっとも多く104件、次いで、公的補助金(国・県・市)の83件であった。また、活動資金の確保に向けた課題として、会員数の増加や会費の確保の難しさを挙げる団体が多かった。

#### (4) 行政に望むこと

回答した団体が行政に望むことは、「会議室の無料または減免」が29件、「活動資金の援助」が28件と多く、そのほとんどが任意団体からの意見であった。

これは、法人化団体の54.9%が事務所を賃貸等により所有していることと、任意団体の64.4%が主な活動拠点として公共施設を使用しているという数値からも推察される。

また、法人化団体からは、「使いやすい補助金」、「活動資金の援助」、「活動しやすい環境形成」等が望まれている。

## 2. 推進委員会における検討

アンケート調査により、法人化団体と任意団体とでは、年間予算や収入源などの活動資金にかかる現状が大きく異なることが分かった。

これを踏まえ、当委員会において検討を行った結果、法人化団体と任意団体のそれぞれに視点を当てた上で、必要な施策についての意見が出た。そこで、有効と考えられるものについて次のとおり取りまとめた。

### (1) 法人化団体に関する意見

任意団体に比べ年間予算は高いが、活動資金が足りているという団体は少ない。

法人化団体が、現在の活動を発展させるには、会計や寄附税制に関する知識を持った団体会員の存在、事業収入や公的補助金などの活動資金の確保が求められる。

また、地方税法の改正により、NPO法人を支援するため個人住民税の控除対象となる寄附金が拡大され、対象となるNPO法人を各自治体が条例によって指定できる「指定NPO法人」の制度が創設された。本制度を活用すると、認定NPO法人の認定要件の一部が免除され、認定NPO法人を目指しやすくなったことから、市内NPO法人の指定や認定の取得も重要である。

これらのことから、行政においては、団体が必要とする知識を習得できる講座の開催や、専門的な相談の受け付けを行うことが有効であると考えられる。加えて、市内の指定NPO法人と認定NPO法人はそれぞれ2団体であり、小田原市における寄附文化の醸成に向けても、この数が増えることは望ましいことから、指定・認定の取得の支援と本制度の周知を積極的に行っていただきたい。

### (2) 任意団体に関する意見

法人化団体に比べ年間予算は低い、活動資金が足りていないと感じている数は多くない。これは、経費を会費でまかなっていることから、会員が増えない限り、活動を拡充できない

と思っている団体が多く、現状の予算の範囲内で活動せざるを得ない状況にあると推察される。

よって、任意団体が、現在の活動を継続・拡大していくためには、会員数を増やすこと、収入を得ることができる事業を行うこと、活動に対する理解者を増やすことが重要である。

これらのことから、行政においては、任意団体の活動が発展していくよう、NPO法人化や、多様な資金調達の支援を充実させることが望まれる。また、特に活動を始めたばかりの団体にとって、その活動を軌道に乗せる上で有効な支援だと考えることから、無料で使いやすい活動場所の提供を行っていただきたい。

おわりに

第6期委員会では、本報告書で記したように、「小田原市における中間支援組織のあり方」、「行政提案型協働事業のあり方」、「市民活動における活動資金のあり方について」を中心に議論を重ねてきた。

「小田原市における中間支援組織のあり方」については、委員からの提言をもとに検討した。その過程で、市民活動サポートセンター、国際交流ラウンジ、女性プラザを視察し、現状を確認するとともに、平成27年秋に供用開始予定の「おだわら市民交流センター」で提供されるべきサービスを見据えた議論がなされた。

「おだわら市民交流センター」は、既存の施設利用者はもとより、今までこうした施設を利用していなかった方々にもアプローチできる立地と機能を兼ね備えていることから、小田原市の市民活動の発展につながることを大いに期待したい。

二つの研究テーマのうち、「行政提案型協働事業のあり方」については、一定の制度変更と改善策を示すことができた。一方で、「市民活動における活動資金のあり方について」は、課題が広範囲に及んでおり、今期の前半は「小田原市における中間支援組織のあり方」の検討に多くの時間を要したことから、調査結果の詳細の分析や、活動資金をめぐる課題の解決に向けた方向性について、踏み込んだ議論を行うことができなかった。

しかしながら、活動資金のあり方は、市民活動の発展にとって重要なテーマであるため、今期の報告を踏まえ、来期の委員会においても継続的な研究・提言を期待したい。

本報告書が、おだわら市民交流センターの開設とその適切な運営に寄与し、小田原市における市民活動の発展の一助となることを願い、第6期委員会報告書のまとめとしたい。

—— 資 料 編 ——

■市民活動サポートセンター登録団体の推移■

(各年度末の団体数)

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
359	370	386	392	399	408	438	443

■市民活動サポートセンター登録団体の分野別団体数 上位5分野■

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	90団体	20.3%
2. 社会教育の推進を図る活動	82団体	18.5%
3. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	81団体	18.3%
4. 環境の保全を図る活動	49団体	11.1%
5. 子どもの健全育成を図る活動	43団体	9.7%
5. まちづくりの推進を図る活動	43団体	9.7%

(登録団体総数 443団体)

■市民活動応援補助金応募・交付実績■

	応募件数			交付件数等			
	スタート	ステップ	計	スタート	ステップ	計	金額
H16年度	15件	29件	44件	7件	9件	16件	2,391千円
H17年度	16件	14件	30件	8件	9件	17件	2,313千円
H18年度	11件	18件	29件	8件	8件	16件	1,949千円
H19年度	8件	11件	19件	2件	5件	7件	1,017千円
H20年度	10件	9件	19件	7件	6件	13件	1,744千円
H21年度	7件	8件	15件	3件	6件	9件	1,314千円
H22年度	13件	7件	20件	5件	4件	9件	1,088千円
H23年度	10件	13件	23件	4件	7件	11件	1,508千円
H24年度	12件	A4件 B3件	19件	7件	A3件 B3件	13件	1,819千円
H25年度	7件	A5件 B6件	18件	2件	A5件 B3件	10件	1,807千円
H26年度	6件	A2件 B2件	10件	5件	A2件 B0件	7件	900千円

(注) 「スタート」… スタートアップコース 「ステップ」… ステップアップコース

「A」… ステップアップコースプランA 「B」… ステップアップコースプランB

## 審議の経過

回数	開催年月日	主な会議内容
第1回	平成25年7月8日	委嘱状交付 小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて 今後の進め方について
部会	平成25年7月26日	市民提案型協働事業第一次審査（平成26年度実施事業）
第2回	平成25年8月15日	中間支援組織について 本市の市民活動支援施設について
第3回	平成25年8月30日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言 本市の市民活動支援施設の視察について 行政視察報告について
部会	平成25年10月7日	市民提案型協働事業第二次審査（平成26年度実施事業）
第4回	平成25年10月18日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言
第5回	平成25年11月15日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言
第6回	平成25年12月25日	答申書について
第7回	平成26年2月18日	平成26年度市民活動応援補助金第一次審査 行政提案型協働事業について 今後の進め方について
第8回	平成26年3月8日	平成26年度市民活動応援補助金第二次審査
第9回	平成26年5月19日	行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について 市民提案型協働事業について 調査・研究テーマについて （仮称）市民活動交流センターについて
第10回	平成26年6月30日	（仮称）市民活動交流センターについて 行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会
部会		市民提案型協働事業第一次審査（平成27年度実施事業）
第11回	平成26年8月7日	調査研究テーマについて （仮称）市民活動交流センターについて 市民提案型協働事業について

部会	平成26年10月6日	市民提案型協働事業第二次審査（平成27年度実施事業）
第12回	平成26年11月6日	市民活動応援補助金について 市民提案型協働事業について 調査研究テーマについて （仮称）市民活動交流センターについて
第13回	平成27年2月13日	平成27年度市民活動応援補助金第一次審査 調査研究テーマ （仮称）市民活動交流センターについて
第14回	平成27年3月7日	平成27年度市民活動応援補助金第二次審査
第15回	平成27年5月14日	第6期委員会報告書について 市民提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について
第16回	平成27年6月30日	市民提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会

## — 小田原市市民活動推進委員会 —

(任期 平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで)

- 委員長 前田 成東 (東海大学教授)
- 副委員長 神馬 純江 (市民活動経験者)
- 委員 石川 浩一 (小田原市立早川小学校校長) [平成26年4月1日から]  
片野 一幸 (富士フイルム株式会社)
- 栢沼 行雄 (小田原市自治会総連合) [平成25年8月31日まで]  
島村 忍 (公募市民)
- 瀬戸 充 (小田原市自治会総連合) [平成25年9月1日から]  
田代 朝美 (公募市民)
- 久積 瑠美子 (市民活動経験者)  
毛利 佳子 (市民活動経験者)
- 柳川 ひとみ (小田原市立下中小学校校長) [平成26年3月31日まで]  
山崎 文明 (市民部副部長)

(役職別五十音順)

---

小田原市市民活動推進委員会

第6期委員会報告書

---

平成27年6月

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市市民部地域政策課

Tel:0465-33-1458 Fax:0465-34-3822

e-mail:[chisei@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:chisei@city.odawara.kanagawa.jp)